

**港育成園・港第二育成園・メープルでの
地域交流の取り組みについて**

理事 兼 港育成園管理者 藤原 勇治

現在、波除エリアにある事業所において、積極的に地元地域と交流を持つための取り組みを開始しています。今回は、最近の取り組みをお知らせします。

一つ目は、ポッチャ実施の際の会場の提供です。港区社会福祉協議会様のご支援をいただきながら、現在港区各地域で活発に活動がされているポッチャについて、1階の食堂を会場として提供し、地域の方と一緒に、ご利用者にもポッチャに参加していただき、交流の機会とする準備をしています。まず初めに、7月15日と7月22日に「ポッチャサークルを作ろう」という体験会を大阪スポーツ財団様のご支援を受けて行い、その後に、定期的にポッチャを楽しむ予定を立て、準備をしています。個人的には、地域のいろいろな方、子どもからお年寄りまでが集えて、楽しめる機会になればと考えています。多くの方に楽しんでいただけるように準備を進めたいと思います。

二つ目はひとり親家庭に対する、食料提供支援への協力です。ある日、地域の地域活動協議会様からご連絡があり、独自で新型コロナウイルス感染症の罹患者に対して食料の提供を実施されていたところ、伝染病法上の取り扱いが2類から5類に変更されたため、食料の提供を終了することになり、残ってしまった食料を引き取って、活用してほしいとのご依頼でした。当初は、いただいた食料が災害備蓄として活用できればと考えましたが、一部を除いて賞味期限等が短く設定されている食品で、備蓄には適さないものでした。もともと、港区では、ひとり親や生活困窮者への支援が、活発に行われている情報を有しておりましたので、そちらに活用できないかと考え、区社協に連絡し、連携の上で、ひとり親家庭への食料提供支援に活用していただくことができるようになりました。

これらの取り組みは、障がいがあっても無くても、安心して暮らすことのできる地域づくりを目指して、法人や事業所として、できることはないかと考えて行っていることです。自分たちにできることが、地域の、誰かの役に立つのであれば、私たちは今後も積極的にそこに関わっていきたいと思います。そしてそのことを通じて、相互理解が進めばいいとか考えます。困りごとが起こった時に、地域の中で自然にお互いさまと助け合える関係性づくりを目指したいと思います。

～港区障がい者地域自立支援協議会の活動～

港区役所区民アンケート結果より

理事 兼 港育成園管理者 藤原 勇治

港区では、港区障がい者地域自立支援協議会が、「障害者虐待防止法」「障害者差別解消法」について区民への浸透度を確認するため、令和4年度の港区区民アンケートの地域福祉の領域に4項目の設問を設けて調査が実施されました。

この区民アンケートは、区政運営について区内にお住いの皆様のご意見やご要望をお聞きし、より客観的な評価を施策や事業に反映していくことを目的として、住民基本台帳から無作為抽出した18才以上の区民2,000名を対象にして実施され、その内、有効回答数は502件でした。

アンケートの結果、「障害者差別解消法を知っていますか」との問いに対しては、ある程度の内容を理解していると回答した人が64人(12.7%)、法律の名前は知っている・聞いた事があると回答した人は130人(25.5%)でした。逆に知らないと回答した人は302人(60.2%)でした。

次に「障害者虐待防止法を知っていますか」との問いに対しては、ある程度の内容を理解していると回答した人が66人(13.1%)、法律の名前は知っている・聞いた事があると回答した人は155人(30.9%)でした。知らないと回答した人は274人(54.6%)でした。

また、「障がい者に対する差別や虐待を見たり聞いたりしたことがありますか」との問いに対しては、見たり聞いたりしたことがあると回答した人は48人(9.6%)、無いと回答した人は443人(88.2%)でした。

「障がい者への虐待が疑われる場合の通報先を知っていますか」との問いに対しては、205人(40.8%)が知らないと回答されました。

今回の調査では、有効回答数が低かったこともあり、なかなか港区における全体像の正確な推測はできませんが、有効回答から読み取ると、障害者差別解消法・障害者虐待防止法の認知度はまだまだ低く、いずれも50%を下回っています。

一方、障がい者に対する差別や虐待を見たり聞いたりしたことがある人は10%近くあります。二つの法律を知らない人が全体の半数以上を占める中、虐待や差別を見聞きしたことがある人の数はずいぶん多いように感じます。